

3 赤ちゃんが生まれたら



届出・手当

●出生届

内 容 赤ちゃんが生まれた日を含めて、14日以内に名前を決めて届け出ましょう。

利用・手続 ○必要なもの 出生届（出生証明書）、母子健康手帳

申請・問合せ先 住民生活課 TEL0857-73-1415

●低体重児出生届

内 容 出生時の赤ちゃんの体重が2,500g未満の場合は低体重児出生届出が必要です。保健師が子育ての相談に応じます。

申請・問合せ先 子ども未来課 TEL0857-73-1424

●出産育児一時金

内 容 被保険者が出産（妊娠85日以降の死産、流産を含む）した場合に子ども1人につき50万円を支給します。なお、岩美町国民健康保険の方で、医療機関に直接支払われる直接支払制度を利用せず、出産育児一時金を受け取る場合や出産費用が50万円未満で差額を受け取る場合は、住民生活課へ申請が必要です。岩美町国民健康保険以外の社会保険などへ加入している場合は、各保険者へお問い合わせください。

利用・手続 ○岩美町国民健康保険加入者の手続き

以下の必要なものをご持参のうえ、住民生活課でお手続きください。

- ・母子健康手帳
- ・マイナ保険証等
- ・世帯主の口座情報
- ・直接支払制度に係る代理契約に関する文書
- ・出産費用の領収・明細書

申請・問合せ先 住民生活課 TEL0857-73-1415

●出産手当

内 容 法で定められた産前42日（多胎98日）産後56日の間、会社を休み給料が出ない場合等、その間生活を支えるために加入している健康保険から支給されるのが出産手当金です。

対 象 勤務先の健康保険に加入していて産休中も健康保険料を支払っている方。（国民健康保険に加入している場合は対象になりません）

申請・問合せ先 全国健康保険協会 鳥取支部 TEL0857-25-0052

●児童手当

内 容 子どもを養育している方に手当が支給されます。出生の翌日から15日以内に申請してください。（公務員は職場へ申請）

○支給対象：高校生年代まで（18歳到達後の最初の年度末まで）

○所得制限：なし

○手当月額：3歳未満 … 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円

3歳から高校生年代 … 第1子、第2子：10,000円

第3子以降：30,000円

○支払期間：6回（偶数月の第2木曜日）

利用・手続 以下をご持参のうえ、子ども未来課の窓口に申請してください。

- ・申請者の健康保険が確認できるもの
- ・児童手当振込用の口座の分かるもの
- ・個人番号が確認できるもの
- ・その他必要書類の提出を求めることがあります。

申請・問合せ先 子ども未来課 Tel0857-73-1424

子育て支援

●こんにちは赤ちゃん訪問事業

内容 生まれてから約1～2か月頃に保健師・助産師が自宅に訪問して、赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認や相談に応じます。

対象 ・産婦 ・新生児及び乳児

利用・手続 出産後約1～2か月頃に1回。その他必要に応じて。

実施場所：自宅（具体的な訪問日は産後、お母さんと相談しながら決めます）

申請・問合せ先 子ども未来課 Tel0857-73-1424



●乳児用おむつ購入費助成事業 いわみ

内容 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳児を養育する保護者に対して、おむつ（布おむつ、おむつカバーを含む）の購入費を助成します。

助成額：乳児1人につき50,000円（限度額）

対象 町内に住所を有する1歳未満の乳児を養育している保護者。

利用・手続 ①おむつ購入費の領収書等 ②申請書 ③振込口座の分かるものをご持参のうえ、子ども未来課に申請してください。

申請・問合せ先 子ども未来課 Tel0857-73-1424

●新生児聴覚検査費助成事業 いわみ

内容 産後入院中に行われる赤ちゃんの聴覚検査費用を助成します。

対象 町内に住所を有する新生児の保護者

利用・手続 町が発行する助成券を産院に提出してください。県外で受診される場合は、後日支給しますので、領収書等をお持ちの上ご相談ください。

申請・問合せ先 子ども未来課 Tel0857-73-1424

●チャイルドシート・ジュニアシート購入費助成 いわみ

内容 チャイルドシート・ジュニアシートの普及促進、乳幼児の交通事故被害防止を目的に、シートを購入した方に購入費の一部を助成します。

助成額：購入金額の1/2、10,000円（限度額）

6歳未満の乳幼児のチャイルドシート等の着用が義務づけられています。

対象 町内に住所を有する6歳未満の乳幼児がいる保護者。

乳幼児1人に対して、チャイルドシート・ジュニアシート各1台。

利用・手続 ①シート購入費の領収書又はレシート ②メーカー、品名の分かるもの（取扱説明書等）
③振込口座の分かるものをご持参のうえ、子ども未来課に申請してください。

申請・問合せ先 子ども未来課 Tel0857-73-1424

●チャイルドシート・ジュニアシート貸出 いわみ

- 内 容** 乳幼児の交通事故被害防止を目的に、寄贈していただいたチャイルドシート・ジュニアシートの貸し出しをします。
- 対 象** 町内に住所を有する保護者（里帰り等での祖父母利用も可）。
- 利用・手続** 費用：無料 申請方法：子育て支援センターに申請してください。
*台数に限りがありますので、貸出できない場合があります。
申請・問合せ先 子育て支援センター TEL0857-72-2922

●在宅育児世帯支援給付金 いわみ

- 内 容** 1歳になるまでの赤ちゃんをお家で育児をする保護者に対して、月30,000円を支給します。
（生まれた翌々月から1歳の誕生日の前月までが支給対象）
- 利用・手続** ①申請者、配偶者の健康保険が確認できるもの ②申請書 ③振込口座の分かるもの
をご持参のうえ、子ども未来課に申請してください。
- 対 象** 町内に住所を有し、現に町内にお住まいの方。保育所等を利用せず、保護者が育児休業給付金等を受給していない方。

●産後ケア事業

- 内 容** 1. 産婦人科医院・助産施設、子育て支援センターで日中、乳児を預かります。
2. 産婦人科医院・助産施設に母子で日帰りまたは宿泊利用し、心身の休息と助産師による育児指導を行います。
- 対 象** 町内に住所を有する生後1年までの乳児及びその母親で、乳児が感染症等にかかっていないこと。家族等から家事・育児等の十分な支援を受けられず、かつ母親に支援が必要であると認められること。
- 申請・問合せ先** 子ども未来課 TEL0857-73-1424

●子育て世帯訪問支援事業 いわみ

- 内 容** 食事準備、居室などの掃除、洗濯など日常的に行う必要がある家事や授乳、おむつ交換、沐浴介助などに日常的に行う必要がある育児の支援のためにヘルパーを派遣します。
- 対 象** 妊娠期から18歳未満の児童がいる家庭
- 利用・手続** 子ども未来課へ申請後、保健師等が委託先のヘルパー事業所と訪問し、サービス内容の調整を行います。
利用料：利用者の収入により異なります。
申請・問合せ先 子ども未来課 TEL0857-73-1424

●産後健康診査の助成

- 内 容** 産後8週までに分娩医療機関で、お母さんが受ける産後健診に係る費用を助成します。
- 利用・手続** 妊娠届出時、町が発行した助成券を分娩医療機関に提出してください。協力医療機関以外で受診される場合は、償還払いになりますのでご相談ください。
申請・問合せ先 子ども未来課 TEL0857-73-1424

●ブックスタート・セカンド・サード事業 いわみ

内容 絵本の読み聞かせは、子どもの言葉や心を豊かに成長させてくれるとともに、親子のきずなをより一層深めることができるとも貴重な時間です。そんな時間を少しでも多く持っていただくため、お子さまが生まれてから就学されるまでの間に3回、メッセージとともに絵本をお渡ししています。

○ブックスタート 6～7か月児健診時に絵本2冊と手作り絵本袋をお渡しします。

○ブックセカンド 1歳6か月児健診時に絵本1冊をお渡しします。

○ブックサード 5歳児健診時に絵本1冊をお渡しします。

申請・問合せ先 子ども未来課 TEL0857-73-1424

●子育て王国とっとりアプリ・とっとり子育て応援パスポート

内容 子育て家庭がパスポート（アプリ）を提示すると、協賛店舗からお店独自の子育て応援サービスを受けることができます。全国の子育て応援パスポートの相互利用が可能です。

対象 県内在住の妊娠中の方、又は満18歳までの子どもを養育している保護者、祖父母（児童と同一世帯の方に限ります）。

有効期限：最年少のお子さまが18歳になるまで。

（18歳になった日の属する年度末まで利用可能）

利用・手続 右のQRコードからダウンロードをしてください。

（最長で10営業日で承認されます。）紙のカードを希望の方は、窓口で申請用紙をご記入ください。その場で発行します。

申請・問合せ先 子ども未来課 TEL0857-73-1424



●養育支援訪問

内容 妊娠・子育てに心配事や困難なことがあるご家庭へ、保健師等専門職が訪問等による面談を行います。お困りの方はご相談ください。

申請・問合せ先 子ども未来課 TEL0857-73-1424

医療費などの助成

●特別医療費助成（小児）

内容 0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さまの医療費を無償化します。

利用・手続 対象のお子さまの資格確認書等をご持参のうえ窓口で手続きをしてください。

申請・問合せ先 住民生活課 TEL0857-73-1415

●未熟児養育医療

内容 入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を助成します。指定医療機関での治療に限られます。所得に応じて自己負担金が生じます。

申請・問合せ先 子ども未来課 TEL0857-73-1424

●小児慢性特定疾病医療費助成

内容 原則18歳未満（継続は20歳未満まで）の方で、国の定める特定の病気が長く続いている場合に、医療費を助成します。申請者等の所得状況に応じて自己負担金が生じます。

申請・問合せ先 鳥取市こども家庭局 こども未来課 TEL0857-30-8239

●小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

- 内 容** 原則18歳未満で小児慢性特定疾病医療受診券を県から交付され、日常生活に支障のある方へ用具を給付します。所得に応じて自己負担金が生じます。
- 申請・問合せ先** 子ども未来課 TEL0857-73-1424

●小児慢性特定疾病交通費助成

- 内 容** 小児慢性特定疾病医療費受給者証をお持ちのお子さまの県外医療機関受診時の交通費の一部を助成します。
- 申請・問合せ先** 鳥取市こども家庭局 こども未来課 TEL0857-30-8239

●小児慢性特定疾病長期入院時付添支援助成

- 内 容** 小児慢性特定疾病医療費受給者証をお持ちのお子さまがその疾病の治療のために6日以上入院する場合、保護者が5泊以上病院に付き添う際に要する費用の一部を助成します。
- 申請・問合せ先** 鳥取市こども家庭局 こども未来課 TEL0857-30-8239

健康管理

☆集団健診は、こどもの健康づくりカレンダー（各健診等の実施日時の計画）を作成しお配りするとともに、対象者の方には個別にご案内いたします。
こどもの健康づくりカレンダーは、町ホームページでご覧いただけます。

● 1 か月児健康診査

- 内 容** 個別健診 生後1か月に受診券と母子手帳を持って、医療機関で受診しましょう。

● 3, 4 か月児健康診査

- 内 容** 個別健診 3～4か月の間に受診券と母子手帳を持って、医療機関で受診しましょう。

● 6, 7 か月児健康診査

- 内 容** 集団健診（BCG予防接種・ブックスタート同時実施）
- 場 所** 岩美すこやかセンター1階ホール

● 9, 10か月児健康診査

- 内 容** 個別健診 9～10か月の間に受診券と母子手帳を持って、医療機関で受診しましょう。

● 1 歳6 か月児健康診査

- 内 容** 集団健診（歯科健診&フッ素塗布・ブックセカンド同時実施）
- 場 所** 岩美すこやかセンター1階ホール

● 3 歳児健康診査

- 内 容** 集団健診（歯科健診）
- 場 所** 岩美すこやかセンター1階ホール

● 5 歳児健康診査

- 内 容** 集団健診（ブックサード同時実施）保育所ごとに実施します。
- 場 所** 岩美すこやかセンター2階大会議室



● 6歳児歯科健診

内 容 集団健診 6歳臼歯という大事な歯が生えてくる時期に行う健診です。忘れずに受診しましょう。

場 所 岩美すこやかセンター 1階ホール

● フッ素塗布

内 容 集団実施 1歳6か月児健診から6か月ごとに3回。

場 所 岩美すこやかセンター 1階ホール

申請・問合せ先 子ども未来課 TEL0857-73-1424

予防接種

● 定期接種

内 容 予防接種法で定められている予防接種です。計画的に適切な時期に接種しましょう。町で行う予防接種は、BCG以外はすべて医療機関で実施しています。医療機関で受けていただく予防接種の接種券は、随時対象となる方へお配りします。(次頁表参照)

申請・問合せ先 健康福祉課 TEL0857-73-1322



● 任意接種 いわみ

内 容 希望者が任意で受ける予防接種です。町ではおたふくかぜや、季節性インフルエンザの予防接種にかかる費用の助成をしています。

【おたふくかぜ】助成額：3,000円（1人につき1回まで）

【季節性インフルエンザ】助成額：次の自己負担額を超えた額 500円／回

対 象 【おたふくかぜ】下記にあてはまる方。

- ① 予防接種を受けた日に町内に住所がある。
- ② 満1歳～小学校6年生までの子ども。
- ③ 今までにおたふくかぜにかかったことがない。

【季節性インフルエンザ】下記にあてはまる方。

(満12歳までは2回、13歳以上は1回接種)

- ① 予防接種を受けた日に町内に住所がある。
- ② 満6か月～中学生までの子ども。

利用・手続 申請方法 ○協力医療機関で接種

接種前に助成券を発行しますので、窓口までおいでください。

○協力医療機関以外で接種

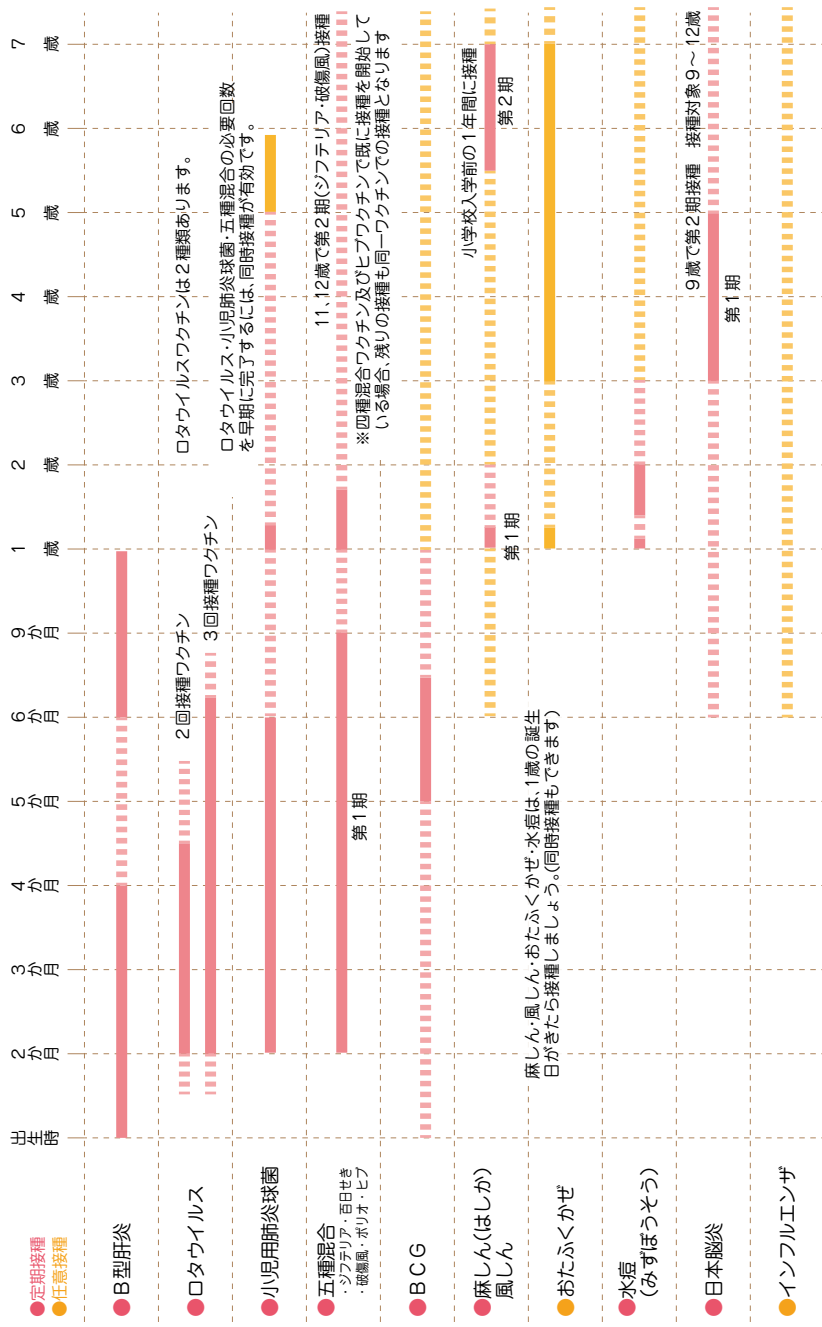
接種後に領収書・母子手帳・振込口座が分かるものを持って窓口までおいでください。

協力医療機関は町ホームページでご確認ください。

申請・問合せ先 健康福祉課 TEL0857-73-1322

0～7歳までの予防接種スケジュール

ワクチンデビューは生後2か月のお誕生日



講座・子育て交流

●離乳食講習会 いわみ

内容 離乳食と一緒に作り、試食します。初めて離乳食を作る方でお困りの方など、ぜひご参加ください。開催日時は、町ホームページ「こどもの健康づくりカレンダー」、町広報、又は防災無線でご確認ください。

対象 要予約 4～18か月頃のお子さまの保護者 お子さま連れでも参加可能（託児あり）

利用・手続 持ち物 エプロン、おんぶ（抱っこ）紐、母子手帳

申請・問合せ先 健康福祉課 TEL0857-73-1322 子ども未来課 TEL0857-73-1424

●子育てひろば いわみ

内容 子育て支援センターでは、乳幼児やその保護者の方たちが集まって、自由に遊びながら交流できる「子育てひろば」を設けています。子育てに役立つことがきっと見つかると思います。

日時：毎週月曜日～金曜日 10時～12時、13時～16時（祝日・年末年始は休み）

「すくすくひろば」 火・木曜 10時～12時

※講座等の開催日時は、町広報や防災無線、岩美ナビ（アプリ）機関誌等でお知らせします。

申請・問合せ先 子育て支援センター TEL0857-72-2922

●こあらサークル・ほっとスペース いわみ

内容 各児童館で乳幼児とその保護者の遊びや交流の場の提供、子育て相談等を行っています。

○こあらサークル

場所：本庄中央児童館（岩美町文化センター内）

日時：毎週土曜日 10時～11時30分

○ほっとスペース

場所：大岩こども館（大岩交流センター内）

日時：毎週水曜日 10時～12時

申請・問合せ先 本庄中央児童館 TEL0857-72-2995 大岩こども館 TEL0857-72-0096

住まいの助成

●子育て世帯等住宅新築・リフォーム資金助成事業 いわみ

内容 新築工事、建売住宅の購入、リフォーム工事にかかる費用の一部を助成します。事前に申請手続きが必要です。

○助成額 子育て世帯は一般世帯より優遇されています。

・新築工事、建売住宅（建築から1年以内の住宅）の購入

町内事業者施工・販売…100万円 町外事業者施工・販売…50万円

・リフォーム工事 対象工事費の15%（上限15万円）

申請・問合せ先 住民生活課 TEL0857-73-1415

●中古住宅購入費助成事業 いわみ

内 容 中古住宅、建売住宅（建築から1年経過した住宅）の購入にかかる費用の一部を助成します。

○助成額 30万円

申請・問合せ先 住民生活課 Tel0857-73-1415

養育の支援

●児童福祉施設と里親

内 容 家庭での養育が困難となった子どもを施設や個人で預かり、育てる制度です。保護者が病気や事故、離婚などの家庭の事情により子どもと一緒に生活することが困難となった場合は、福祉相談センターへご相談ください。

申請・問合せ先 鳥取県福祉相談センター Tel0857-23-6080

出産や子育てに関する相談はP34へ